



投票日 10月27日(日)

衆議院議員総選挙 最高裁判所裁判官国民審査

私たちの代表を選ぶ大事な選挙です
自分の正しい判断に基づき、棄権することなく、みんなそろって投票しましょう!

投票できる方

投票できる方は、平成18年10月28日以前に生まれ、佐渡市に令和6年7月14日以前から引き続き住民登録している方です。

なお、7月15日以降に当市に住民登録した方は、右のいずれかの方法で投票できます。

- ・前に住んでいた市区町村で投票する。
- ・前に住んでいた市区町村選挙管理委員会に投票用紙を請求し、佐渡市選挙管理委員会が指定した不在者投票施設(市役所本庁、支所、行政サービスセンターの期日前投票所)で投票する。

入場券

入場券は公示日(10月15日)以降、順次各世帯に郵送されますので、投票所または期日前投票所にお持ちください。

入場券が届かない、紛失したという場合でも、選挙人名簿に登録されている方は投票できますので、投票所または期日前投票所で係員に申し出てください。

形態	宛名	掲載人数
ハガキ	世帯主	1枚のハガキには、同一世帯の4人まで掲載しています

※ハガキを開くと、世帯分の入場券が印刷されていますので、1人ずつ切り取ってください。

投票所

投票日(10月27日)当日の投票所は、入場券に印刷されていますのでご確認ください。

10月4日以降に市内で転居した方は、転居前の住所地の投票所で投票することになります。

投票終了時刻にご注意を

投票終了時刻は入場券に記載されていますのでご確認ください。

当日投票所	投票開始	投票終了
100か所	午前7時	投票所によって異なります

期日前投票

投票日(10月27日)に仕事や旅行などで投票できない方は、期日前投票ができます。

期日前投票所は、市役所本庁舎および各支所、各行政サービスセンターに設置し、お住まいの地域に関係なく、どの期日前投票所でも投票できます。

○市役所本庁舎

期間 10月16日(水)～10月26日(土)

時間 午前8時30分～午後8時

○各支所、行政サービスセンター

期間 10月18日(金)～10月26日(土)

時間 午前8時30分～午後7時

お問合せ

佐渡市選挙管理委員会

<https://www.city.sado.niigata.jp/site/senkyo/>

☎ 63-3111(代)

発行R6.10.15

